2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	国立大学法人北海道教育大学

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選
		択
①交流を終続のに関するでは、一点を継続のの位置をできまれる。 一点をおります はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はい	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	0
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	0
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究 (エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地でででできるできます。 できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校おける学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町 村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教 育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、 居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や 社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関 する研究	
	(イ)教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、 継続的に地域の障害のある大人の人との交流をす るための方策に関する研究	

2 事業概要

1. 目的

通常の学級に在籍する児童生徒に対し、「間接交流」と、障害のある児童生徒と実施に活動を共にする「直接交流」を計画的に実施し、効果的な交流及び共同学習の在り方を探ることを目的とした。また、実施した「間接交流」や「直接交流」をもとに、事前学習・事後学習を次年度以降の年間指導計画に位置付けることで、地域の学校の実態に応じた交流及び共同学習の実践モデルを示す。

2. 概要

- (1) 障害理解の発達段階を「気付く」「知る」「活動の共有」「情動の交流」の四段階に分け、これまでの交流及び共同学習の経験回数や学校規模の実態等に応じ、この発達段階を踏まえた活動内容を設定していく。
- (2) 特別支援学校の見学、障害者スポーツの体験、障害者アスリートとの交流、障害者支援に携わる方を招いた講話などの活動を事前学習の中に加えて、障害者に気付く、障害者を知るという段階を踏みながら、その後の「直接交流」につなげていく。
- (3) 活動の間に「事後学習」を適宜設定し、「気付き」「知る」という段階をさらに深めながら、「直接交流」である「活動の共有」を繰り返し障害のある児童と障害のない児童がお互いの体験や感情を交流することで、障害にかかわる認識を深め、適切なかかわりにつながる情動を共有していくことを目指す。
- (4) 実践した交流及び共同学習の計画を、学校や児童生徒の実態に応じて応用することができるモデルとして、全国の特別支援学校と地域の小学校に発信する。

3 事業の成果

1. 北海道教育大学附属函館小学校との交流及び共同学習

(1) 5年生との交流及び共同学習

障害者に気付くという段階での障害理解を目指し、特別支援学校の校舎を見る、特別 支援学校の児童と出会うといった活動に重点的に取り組んだ。

教員がゲストティーチャーとして、質問に答える場面を設定した。さらに、講演会や 障害者スポーツ体験を設定し、何度も特別支援学校に来校してもらった。短時間、特別 支援学校の児童との簡単な遊び(ボール渡しゲーム)を行い、近くで接する機会も設定 した。

初めて体育祭に来校した頃は、「特別支援の特別はどういう意味?」という抽象的な質問があったが、交流及び共同学習を計画的に行うなかで、「どんな学習をしているの?」「なぜイヤーマフをしているの?」等、より具体的な質問が見られるようになった。これは、障害者に気づく、違いがあることを知るという障害理解の段階のねらいが達成されたと考える。

(2) 6年生との交流及び共同学習

5年生時の取り組みを踏まえ、直接かかわる2回の活動を中心に据え事前学習をそのための道具準備、事後学習を次の活動に向けた情報交流場面を設定した。道具を作ることを通して、「〇〇さんはどんな遊びが好きなの?」など、特別支援学校の児童を身近に捉えることができたと考える。また、「直接交流」の間に附属函館小学校の児童同士で話し合う機会を設けた。「こうしたら一緒に遊ぶことができる。」

「こう誘ったけど、だめだった。」など、体験の中で知ったかかわり方を児童同士で 交流することで、特別支援学校の児童について一歩進んで考えることができた。

以上のことから、「直接交流」と「間接交流」を計画的に実施することが効果的な交流及び共同学習につながると考える。

2. 函館市立北美原小学校との交流及び共同学習

特別支援学校に一番近い公立学校であったが、これまで交流及び共同学習の取り組みは行われてこなかった。そのため、函館出身のパラリンピアンの講演会を活用し、まずは学校の存在を児童や保護者の方に知ってもらうことをねらいとした。当日は、初めて入る特別支援学校に少し戸惑いながらも、講師の話に夢中になる姿が見られた。「特別支援学校が近くにあることに気付く」という第一目標は達成できたと考える。

3. 交流及び共同学習の実践モデルの発信

障害理解の発達段階を「気付く」「知る」「活動の共有」「情動の交流」の四段階に分け、これまでの交流及び共同学習の経験回数や学校規模の実態等に応じ、この発達段階を踏まえたねらいと活動内容を整理することで、無理のない交流及び共同学習の実践につながるというモデルを示すことができた。それぞれの学校や児童生徒の実態に応用していくことができるモデルとして、全国の附属特別支援学校や全道の特別支援学校、地域の小学校に取組例を発信することができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

1. 活動内容の工夫について

附属函館小学校の5年生は、障害理解の発達段階のうち「気付く」ということを一番のねらいに据えて取り組んだ。また、一年間、交流及び共同学習を経験した6年生は、「活動の共有」をねらいとした。本年度、それぞれの学年でのねらいは達成できたと考えるが、5年生から6年生へ学年が移行するときに、6年生時の活動に見通しがもつことができるような事後学習の工夫が必要であると考える。具体的には、令和元年度は、附属特別支援学校の教員が、学校見学や講演会、スポーツ体験を通して疑問に思ったことなどの質問に答えるという形の事後学習を行った。しかし、一年間、「直接交流」を経験した6年生の児童が答えたり、一緒に考えたりするような事後学習の進め方を工夫すると、5年生はより身近に次年度の交流及び共同学習をとらえることができると考えられる。また、6年生自身の振り返りの場面ともなり得ると考えられる。

2. 継続的な取組について

附属函館小学校との交流及び共同学習は 5・6 年生を対象として実施している。また、令和元年に度初めて取り組んだ函館市立北美原小学校との交流及び共同学習は、6 年生を対象とした。まもなく中学生になると、集団規模の違いや学習等の忙しさから、交流及び共同学習を繰り返し実施したり、直接交流を設定したりすることが難しい現状にある。障害理解の発達段階に沿って丁寧な交流及び共同学習を実施するためには、時間をかけて進めていく必要がある。今後は、5・6 年生以前の学年での交流及び共同学習の在り方を探っていく必要があると考えられる。